

定員が10名を超過するグループホームの整備に関するアンケートについて（報告）

1. 令和4年度第3回障推協（R4.9.21）後の意見（要旨）

- ① 事業者として、地域において家庭的な雰囲気を送れるグループホームをめざしており、定員10人以上は入所施設の形態と言えるため、反対の意見が法人内にある。
- ② 他方で、グループホームを運営しているマンション棟には、他団体のグループホームも存在しており、それぞれは10名以内で家庭的な雰囲気であっても、10名以上が同じ建物に入居している状態でもある。また、重度介護が必要な障害者の立場からは、介護を受けられる社会資源は貴重であり、選択肢が多い方が良いという意見も法人内にある。
- ③ 定員10人を超えるグループホームは指定しない方が良い。グループホームの大規模化を容認すると入居者の意向が反映されにくくなり、生活の質の低下を招く。突発的な事象など夜間など何らかのトラブルがあった場合に、対応がどのように可能であるかということをご丁寧に説明することが必要である。グループホームの本質は、入居者一人一人の住まいの場であること、その継続性と永続性が必要不可欠。地域に定着し、人間らしい生活を送れることが大事なポイントだと思う。現時点での箕面市のグループホームでの課題（支援が難しいと感じるケース）を整理する必要がある。具体的に入居者にどのようなニーズがあるのか調査をするところから行う必要性を感じる。早急に決めるのではなく様々な課題をあぶりだし、丁寧な議論が必要と思われる。
- ④ グループホーム利用者である障害者当事者にもアンケートを取るべきである。ただし、アンケート項目は、当事者にもっと分かりやすいように変更するべきだと思う。当事者の声を第一に考えるべきだと思う。
- ⑤ 多数の人が利用することでルールなどが設けられ、自分が希望する生活のスケジュールが実現しにくいのではないかと不安がある。障害者は、大半は集団生活、集団のルールになじまない。個々生活を充実させるべきで10人以上のグループホームなど認められない。重度の障害があっても入居者本人の主体的な生活が実現していくためには少数でのグループホームが適切である。
- ⑥ 多人数では、個々の体調や障害の状態、個々人の好みなどに応じた柔軟な支援の対応ができると思えない。健康の維持、精神面の安定、金銭トラブルの回避や病気への対応等の支援を適切に行うことができるのか。
- ⑦ 10人以下の（出来れば6人以下）の少人数で、グループホームの職員という理解者の存在は安心感となり、現状グループホームの生活が維持出来ているのに対し、大規模化することで職員の負担が増え、手厚い支援が受けられるように思えない。どこのグループホームでも、世話人・生活支援員・夜間支援員の採用が困難であると聞いているのに、人数の多いグループホームで成立するのか。多数の入居者の支援に追われ、地域の社会資源とのネットワークを構築できるのか。

- ⑧ 精神障害がある場合、出来るだけ管理されるのではなく必要なことだけ手伝ってもらい、プライバシーが保たれたグループホームが望ましい。そのため、少人数のグループホームが良い。
- ⑨ 入居者との相性が合わないことがあるのに入居者数が増えるとストレスが増える。

2. アンケート結果について（最終）※太枠部分のみ前回（R4.9.21）から変更あり

◆構成員（オブザーバー含む）からの回答集計結果（回答者数：13人）

問1 定員10名超過のGHについてどのように考えるか

①認めない方がよい	②家庭的な雰囲気や地域との交流が可能であれば認めてもよい	③どちらでもない	回答なし
8	4	0	1

※太枠部分は前回（R4.9.21）から変更があった箇所

問2（1）現在不足していると考える利用者支援の種類（複数選択可）

※問1で②と回答したかたへの設問（その他のかたの回答分も含む）

A 日中支援型	B バリアフリー	C 強度行動障害	D 医療的ケア	E スプリンクラー等
5	4	4	5	5

問2（2）ユニット（居間、食堂、浴室、トイレ）1つあたりの定員は何名までが適当か

※問1で②と回答したかたへの設問（その他のかたの回答分も含む）

①住居の定員と同じでよい	②10名以下	③5名以下
1	1	5

問3 自由記述（要旨）

- ① 重度のかたも利用出来るグループホームが少ないので、ちゃんとしたサービス支援が可能であれば良い。
- ② 新規グループホームの開設が難しいなか、開設できる機会があれば多くの人ができるのが望ましい。ユニット1つあたりの定員は、利用者の障害特性や軽重によって柔軟に考えるべき。
- ③ 大規模化を容認すると入居者の意向が反映されにくくなり、生活の質の低下を招く。
- ④ 大規模化は、地域への移行に逆行するのではないか、大企業や営利企業の参入の可能性が高くなり、本来のグループホームの趣旨等に反するのではないか。大人数化は、当事者にニーズがあるのか、生活空間やプライバシーなどは保障されるのか。
- ⑤ 10人以上の住まいのあり方が施設化しないことは不可能。
- ⑥ 家族的なグループホームを実現するには、4人～5人が限界だと思う。
- ⑦ 10名を越す場合、人数に応じて世話人の数を増やす必要があると思う。

- ⑧ 現在不足している利用者支援は重要だからこそ、10人以下で実施すべき。
- ⑨ 定員10名以上となれば、スプリンクラーのような設備は整えられるかもしれないが、施設と同等であるため賛成しかねる。
- ⑩ これまで市として明確なニーズ把握、事業課題、支援策などを検討してこなかったことが問題。箕面市の理念であるノーマライゼーション、インクルーシブを前提に、地域ニーズに対応したグループホームの設置や他の支援策について、障推協で作業部会を設けるなどし、関係者と早急に検討を進めて頂きたい。
- ⑪ 日中サービス支援型の運営事業者としては、短期入所も含むのであれば、一定の規模がなければ運営ができないという実感がある。全体の人数、ユニット人数で一概に計れる事ではなく、重度障害者が安心して暮らせる要件について、自立支援協議会などで議論し明確な指針を示した上で継続的に運営の確認を行う等、仕組みづくりが重要。